

本学の公的研究費の大部分は税金で成り立っています。公的研究費の不正使用に関与することがないよう、ご協力をお願いします。

本学との取引に当たっては、次の事項のご協力を願います。

- 1. 本学の関係規定を遵守し、不正に関与しないこ
- 2.本学にて行う内部監査、その他調査等において、 取引帳簿の阅覧・提出等の要請に協力すること。
- 3. 本学の関係規定に及する行為があると認められた場合には、取引停止等の処分を講じられても異議はないこと。
- 4. 本学の構成員より不正な行為の依頼等があった 場合には、通報すること。

不正行為に関する相談・通報窓口

事務局総務課 野口

電話 055-224-5320 (直通)

FAX 055-228-6819

電子メール soumu@yamanashi-ken.ac.jp

発行:防止計画推進部

